



各 位

2018年5月14日

会 社 名 三菱自動車工業株式会社  
代表者名 取締役 CEO 益子 修  
コード番号 7211 東証第1部  
問合せ先 IR室長 齋藤 将孝  
(Tel. 03-3456-1111)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2018年5月14日開催の取締役会において、定款の一部変更（以下、「本定款変更」といいます）を行うことを2018年6月22日に開催を予定している第49回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 定款変更の目的

当事業の現状に即し、事業目的の明確化を図るとともに、今後の事業展開、事業内容の多様化に対応するため、定款第3条（目的）について事業目的の追加・変更等を行うものであります。

##### 2. 定款変更の内容

本定款変更の内容は別紙添付のとおりであります。

##### 3. 日程

本定款変更のための定時株主総会開催日 2018年6月22日（予定）  
本定款変更の効力発生日 2018年6月22日（予定）

以 上

別紙

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所となります。)

現行定款	変更案
<p>第1条～第2条 (条文省略)</p> <p>(目的)</p> <p>第3条 本会社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 自動車及びその構成部品、交換部品並びに付属品の開発、設計、製造、組立、売買、輸出入その他の取引業。</p> <p>2. 農業機械、産業用エンジン等及びその構成部品、交換部品並びに付属品の開発、設計、製造、組立、売買、輸出入その他の取引業。 (新設)</p> <p>3. 中古自動車及びその構成部品並びに交換部品及び付属品の売買。 (新設)</p> <p>4. 計量器等の販売。 (新設)</p> <p>5. 損害保険及び自動車損害賠償保障法に基づく保険の代理業。 (新設)</p> <p>6. 金融業。 (新設)</p> <p>7. 前各号に付帯関連する事業。</p> <p>第4条～第45条 (条文省略)</p>	<p>第1条～第2条 (現行どおり)</p> <p>(目的)</p> <p>第3条 本会社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 自動車及びその構成部品、交換部品並びに付属品の開発、設計、製造、組立、売買、輸出入その他の取引業</p> <p>2. 農業機械、産業用エンジン等及びその構成部品、交換部品並びに付属品の開発、設計、製造、組立、売買、輸出入その他の取引業</p> <p>3. <u>工作機械、プレス機械、鋳鍛造機械、組立機械設備、金型治工具及び測定機器の開発、設計、製造、組立、売買、輸出入その他の取引業</u></p> <p>4. 中古自動車及びその構成部品並びに交換部品及び付属品の売買 (削除)</p> <p>5. 損害保険及び自動車損害賠償保障法に基づく保険の代理業</p> <p>6. <u>建築工事業、土木工事業、電気工事業、電気通信工事業及び機械器具設置工事業</u></p> <p>7. <u>情報処理、情報通信、情報提供並びにソフトウェアの開発、売買及び賃貸借</u></p> <p>8. <u>陸上運送業、海上運送業、航空運送業、倉庫業及びこれらに関連する運送サービス業</u></p> <p>9. <u>不動産の売買、賃貸借、仲介及び管理</u></p> <p>10. <u>教育、医療、スポーツ、展示場、飲食、宿泊等の施設及びこれらに付帯する売店等の施設の取得、運営及び管理</u></p> <p>11. <u>総合リース業、リースの代行業、レンタル業及び金融業</u></p> <p>12. <u>前各号の事業に関連するコンサルティング、調査、研究、技術開発及び技術指導並びに発明・考案・意匠・ノウハウ等の開発、供与及び売買</u></p> <p>13. 前各号に付帯関連する事業</p> <p>第4条～第45条 (現行どおり)</p>

以上